

中間取りまとめにおいて保留とされた事項について

○ 関係府省による取組に進展があった事項とその対処方針案

(1) 社会教育調査

ア 保留とされた事項

P 社会教育調査における学習内容の分類（小分類）の統廃合及び細分化については、平成30年度調査から新たな分類を採用することに向け、平成29年度中に、小分類区分の統廃合や細分化に関する具体化を進めていることから、その結果を踏まえ、次期基本計画における最終的な対応を整理する。（文部科学省）

イ 対応状況

本事項については、文部科学省において、調査計画の変更承認申請に向けた素案（参考1）を作成し、総務省との調整を開始するなど、平成29年度中に小分類区分の統廃合や細分化に関する具体化が達成できる見込み。

ウ 対処方針案

本事項については、取組達成に向けた所要の対応が講じられているものと考えられることから、次期基本計画の具体的施策に盛り込む必要性は乏しいのではないかと。

(2) 賃金構造基本統計調査

ア 標本設計に関する詳細な情報や企業規模別・産業別等の回収率の提供

(ア) 保留とされた事項

P 賃金構造基本統計調査の標本設計に関する詳細な情報や企業規模別・産業別等の回収率の提供については、平成29年度中の早期にウェブサイトに掲載することとしていることから、その対応状況を踏まえ、次期基本計画における対応を整理する。（厚生労働省）

(イ) 対応状況

本事項については、平成29年6月に、厚生労働省のウェブサイトに掲載済み（参考2参照）。

(ウ) 対処方針案

本事項については、所要の対応が講じられたものと考えられることから、次期基本計画の具体的施策に盛り込む必要性は乏しいのではないかと。

イ 賃金構造基本統計と毎月勤労統計との役割の相違の情報提供

(ア) 保留とされた事項

P 賃金構造基本統計（構造統計）と毎月勤労統計（動態統計）との役割の相違については、平成29年度中にウェブサイトにおける情報提供を開始することとしていることから、その対応状況を踏まえ、次期基本計画における対応を整理する。（厚生労働省）

(イ) 対応状況

本事項については、平成29年10月から、厚生労働省のウェブサイトにおいて情報提供

を開始した（参考3参照）。

（ウ） 対処方針案

本事項については、所要の対応が講じられたものと考えられることから、次期基本計画の具体的施策に盛り込む必要性は乏しいのではないか。

ウ 新たな分布表のオーダーメイド集計での提供

（ア） 保留とされた事項

P 賃金構造基本統計調査における新たな分布表のオーダーメイド集計での提供については、平成29年度から提供を開始できるよう（独）統計センターと調整中であり、その対応状況を踏まえ、次期基本計画における対応を整理する。（厚生労働省）

（イ） 対応状況

本事項については、平成29年9月から、新たな分布表のオーダーメイド集計の提供を開始した（参考4）。

（ウ） 対処方針案

本事項については、所要の対応が講じられたものと考えられることから、次期基本計画の具体的施策に盛り込む必要性は乏しいのではないか。

以上

(3) 学習内容別区分コード表

分野	番号	学習内容	講座の具体例	
職業知識・技術の向上	01	外国語	英・米・英会話講座、フランス語講座、ハンガリー語講座、日本語講座	
	02	歴史	文学講座	
	03	文学	西洋史講座	
	04	自然科学	自然科学史講座	
	05	哲学・思想	西洋の哲学者たち	
	06	心理学・カウンセリング	ロールプレイング、カウンセリング講座	
	07	芸術鑑賞(音楽・演劇等)	〇〇監督作品鑑賞講座、地域ゆかりの映画鑑賞講座	
	08	芸術鑑賞(音楽・演劇等)	伝記文化鑑賞講座、音楽いさゝか講座	
	09	自然観察・天体観測	バードウォッチング教室、観望の観察講座、冬の星座観察講座、昆虫観察講座	
	09	その他		
	職業の向上	01	簿記・茶道・書道	茶道教室、書道講座、ペン習字講座
		02	俳句・短歌・川柳	俳句教室
		03	将棋・囲碁・カルタ	囲碁教室、親子将棋教室
		04	音楽鑑賞(合唱・演劇・演舞等)	器楽教室、ギター、ウクレレ、ピアノ、吹奏楽、太正琴、コーラス、カラオケ、クリスマス音楽の集い
05		ダンス・舞踊	社交ダンス講座、ジャズダンス、ヒップホップ、フラメンコ、こどもまつりのダンス、活力増進講座のダンス	
06		漢語(日蘭・蘭台・英語等)	日本語講座、語学講座、民間講座、漫才、落語	
07		美術技法(絵画・版画・彫刻等)	日本画講座、版画教室、絵手紙教室	
08		手工芸・陶芸	親子陶芸教室、染色、アートフラワー、草細工、ステンドグラス、ハンダ作り、刺繍、七宝	
09		工作・模型	夏休みの工作教室、紙飛行機、竹とんぼ、カーペンター、竹細工、貝細工	
10		写真・ビデオ	デジタルカメラ教室、デジタル画像処理講座、ビデオ編集講座	
11		パソコン・IT	IT活用講座、パソコン基礎講座、インターネット入門講座、スマートフォン活用講座	
09		その他		
スポーツ・レクリエーション		01	演技(ダンス・卓球・バレーボール・サッカー)	初心者ダンス教室、卓球教室、バレーボール入門教室
		02	ランニング	健康ランニング教室、クロール入門教室、ウォーキング講座
	03	水泳	水中ウォータースポーツ教室、クロール入門教室	
	04	武道(剣道・剣道等)	茶道、剣道、空手、合気道、少林寺、太極拳	
	05	体操・トレーニング・ヨガ・エアロビクス	体操、エアロビクス、習習み、ストレッチ教室、タンベル教室、ピラティス、健康体操講座	
	06	ニュースポーツ	ゲートボール、ティンボール、ディスクゴルフ、スポーツチャンバラ、ビーチボール、ターゲットバードゴルフ、スロースポーツボール	
	07	ゴルフ・スキー・スケート	初心者スケート教室、ゴルフ教室、グラウンドゴルフ講座	
	08	ハイキング・登山	健康ハイキング講座、軽登山入門講座、田舎世代のための山歩き講座	
	09	野外活動	野外体験教室、ウォータラリ、農業体験教室、親子キャンプ教室	
	09	その他		
	家庭教育・家庭生活	01	育児・保育・しつけ	家庭教育学級、子育て講座
		02	くらしの知恵・技術	実用講座、家庭法律、家計簿、手紙、センスアップ、テラヘルマナー
		03	読書・鑑賞(小説)	紙芝居、朗読、親子読書会
		04	生活体験・異文化交流	通学合宿、セカンドスクール、合宿通学、子ども生活体験教室
05		健康・生活習慣(予防・薬品)	健康講座、健康料理教室、指圧教室、健康学	
06		料理・食品・食生活	子ども料理教室、祭り作りづくり、お正月料理、郷土料理、クッキー作り	
07		年中行事・冠婚葬祭	お正月門松とじり縄づくり	
08		介護・看護	介護講座	
10		住まい・住環境	住まいの安全・健康・生活設計講座	
11		安全・災害対策	住まいのお手入れ講座、カラコゴブイネット	
12		洗濯・収納・暮らし術	家族での災害対策講座、家庭で行う防災対策講座	
13		園芸(ガーデニング・盆栽等)	園芸教室、冬のカゲビニール教室、野菜作り教室、ハーブ栽培講座、箱庭づくり	
14		情報モラル	情報モラル講座、家庭でのインターネット安全利用教室	
09		その他		

分野	番号	学習内容	講座の具体例	
職業知識・技術の向上	01	農業・水産技術	農業技術、園芸、栽培講座、通信子技術	
	02	工業技術	電気、土木、建築技術、自動車整備	
	03	コンピュータ・情報処理技術	ワープロ、表計算、ホームページ作成、ネットワーク管理、コンピュータグラフィック、データベース、デジタル音楽	
	04	知的財産(著作権等)問題	著作権講座	
	05	メテオリアリテラシー	防災・避難・防災・マテオリアリテラシー講座、SNS活用講座	
	06	経営・管理・事務管理	企業経営、事務管理、起業	
	07	編集・制作	編集技術、イラストデザイン、レタリング	
	09	その他		
	市民意識・社会意識	01	自然環境・環境問題・公害問題	環境講座、水の施設を巡る
		02	資源・エネルギー問題	エネルギー講座、水資源、食糧問題
		03	国際理解・国際情勢問題	国際理解講座、世界の中の日本
		04	政治・経済問題	現代政治講座、経済入門教室
		05	裁判員制度	裁判員制度
		06	科学教育・情報化	講座-情報化社会を生きる、暮らしに身近な科学技術教室
07		男女共同参画・女性問題	男女共同参画セミナー、女性の生き方を考える講座	
08		高齢化・少子化	講座-高齢化社会に備える、高齢者福祉講座・体験教室、ライフプラン設計講座、講座「少子化社会を考える」	
09		社会福祉(障害者・高齢者福祉・子育て等)	福祉教室、障害者別解、福祉まつり、子育て教室、福祉体験	
F		読書者	読書者教育	
10		同和問題・人権問題	現代教育事情講座、こどもの非行防止講座	
11		消費者問題	消費者教育	
13		地球・郷土の理解	郷土史、地域学、地域自然誌講座、地域の産業、郷土芸能	
14		まちづくり・住居参加	まちづくりセミナー	
指導者養成	01	ボランティア活動・NPO	ボランティア体験教室、NPO研修会	
	16	健康・保険・税金	賢い貯蓄教室、税金の仕組みがわかる講座	
	17	自治体行政・経営	自治体活用講座	
	18	地域防災対策・安全	防災訓練、交通安全教室、救急救命講座	
	09	その他		
	指導者養成	01	施設ボランティア養成	施設ボランティア養成講座
		02	各種リーダー養成	子ども会指導者研修会、ユースライリーダークラス養成講座、児童福祉司養成講座、地域学校保健活動推進員養成講座、家庭教育委員養成講座
		03	団体育成・運営技術	PTAは報酬づくり教室、子ども会運営研修、サークル運営研修会
	H	その他		



賃金構造基本統計調査

参考情報

産業、事業所規模別母集団数、標本数、回収率等

[平成28年産業、事業所規模別母集団数、標本数、回収率等](#) [43KB]



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Right reserved.

平成28年賃金構造基本統計調査
産業、事業所規模別母集団数、標本数、回収率等

(調査対象計)

	母集団 事業所数	標本 事業所数 ①	回答事業所数		回収率 (%) ②÷①×100
			抽出時 ②	調査時 ③	
産業計	1,429,579	78,095	57,657	57,657	73.8
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	845	399	309	305	77.4
D 建設業	137,825	2,615	2,028	2,052	77.6
E 製造業	180,788	13,330	10,376	10,408	77.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3,647	1,370	1,239	1,244	90.4
G 情報通信業	25,346	2,342	1,716	1,730	73.3
H 運輸業, 郵便業	73,086	4,496	3,364	3,394	74.8
I 卸売業, 小売業	342,189	9,771	7,049	7,034	72.1
J 金融業, 保険業	39,726	5,384	4,669	4,674	86.7
K 不動産業, 物品賃貸業	27,795	4,489	3,168	2,949	70.6
L 学術研究, 専門・技術サービス業	45,543	2,737	2,079	2,057	76.0
M 宿泊業, 飲食サービス業	159,760	7,400	4,221	4,223	57.0
N 生活関連サービス業, 娯楽業	57,419	5,742	3,594	3,596	62.6
O 教育, 学習支援業	37,742	4,649	3,423	3,430	73.6
P 医療, 福祉	204,547	3,912	3,198	3,367	81.7
Q 複合サービス事業	8,291	1,606	1,413	1,439	88.0
R サービス業(他に分類されないもの)	85,030	7,853	5,811	5,755	74.0

(注1)②の回答事業所数は抽出時点の産業、③の回答事業所数は調査時点の産業に基づいて集計した。

(注2)産業は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)による。

(調査対象計)

	母集団 事業所数	標本 事業所数 ①	回答事業所数		回収率 (%) ②÷①×100
			抽出時 ②	調査時 ③	
事業所規模計	1,429,579	78,095	57,657	57,657	73.8
15,000人以上	2	2	2	2	100.0
5,000～14,999人	49	47	44	37	93.6
1,000～4,999人	1,526	990	835	718	84.3
500～999人	3,733	2,012	1,688	1,476	83.9
100～499人	53,163	10,334	8,411	8,099	81.4
30～99人	234,218	20,393	16,086	16,065	78.9
10～29人	717,447	32,552	23,725	23,801	72.9
5～9人	419,441	11,765	6,866	7,459	58.4

(注)②の回答事業所数は抽出時点の事業所規模、③の回答事業所数は調査時点の事業所規模に基づいて集計した。

(常用労働者を10人以上雇用する民営事業所)

	母集団 事業所数	標本 事業所数 ①	回答事業所数		回収率 (%) ②÷①×100
			抽出時 ②	調査時 ③	
産業計	1,008,339	65,881	50,376	49,783	76.5
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	543	274	236	225	86.1
D 建設業	70,055	2,109	1,724	1,626	81.7
E 製造業	126,412	10,201	8,402	8,442	82.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2,411	934	861	879	92.2
G 情報通信業	19,610	1,899	1,453	1,486	76.5
H 運輸業, 郵便業	63,056	3,809	2,930	2,970	76.9
I 卸売業, 小売業	259,329	8,228	6,167	6,074	75.0
J 金融業, 保険業	36,866	4,988	4,426	4,437	88.7
K 不動産業, 物品賃貸業	18,460	3,994	2,913	2,629	72.9
L 学術研究, 専門・技術サービス業	24,439	2,238	1,755	1,696	78.4
M 宿泊業, 飲食サービス業	113,382	6,511	3,917	3,812	60.2
N 生活関連サービス業, 娯楽業	41,771	5,224	3,362	3,254	64.4
O 教育, 学習支援業	29,730	3,636	2,868	2,921	78.9
P 医療, 福祉	132,634	3,274	2,725	2,878	83.2
Q 複合サービス事業	8,056	1,428	1,280	1,306	89.6
R サービス業(他に分類されないもの)	61,585	7,134	5,357	5,148	75.1

(注1)②の回答事業所数は、抽出時点において常用労働者を10人以上雇用する民営事業所について、抽出時点の産業に基づいて集計した。

(注2)③の回答事業所数は、調査時点において常用労働者を10人以上雇用する民営事業所について、調査時点の産業に基づいて集計した。

(注3)産業は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)による。

(常用労働者を10人以上雇用する民営事業所)

	母集団 事業所数	標本 事業所数 ①	回答事業所数		回収率 (%) ②÷①×100
			抽出時 ②	調査時 ③	
事業所規模計	1,008,339	65,881	50,376	49,783	76.5
15,000人以上	2	2	2	2	100.0
5,000～14,999人	49	47	44	37	93.6
1,000～4,999人	1,497	968	816	696	84.3
500～999人	3,646	1,977	1,655	1,446	83.7
100～499人	52,810	10,263	8,341	8,032	81.3
30～99人	233,778	20,261	15,960	15,932	78.8
10～29人	716,557	32,363	23,558	23,638	72.8

(注1)②の回答事業所数は、抽出時点において常用労働者を10人以上雇用する民営事業所について、抽出時点の事業所規模に基づいて集計した。

(注2)③の回答事業所数は、調査時点において常用労働者を10人以上雇用する民営事業所について、調査時点の事業所規模に基づいて集計した。



賃金構造基本統計調査

参考情報

賃金構造基本統計調査と毎月勤労統計調査の相違について

厚生労働省では、賃金に関する基幹統計調査として「賃金構造基本統計調査」と「毎月勤労統計調査」を行っています。いずれも労働者の賃金や労働時間を調べていますが、調査目的が違い、作成される統計が異なっているため、用途に応じ使い分けます。

賃金構造基本統計調査は、賃金構造の実態を詳細に把握するための調査です。労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数等の属性別に賃金等を明らかにします。毎年6月分の賃金(賞与については前年1年間)について同年7月に調査を実施し、その結果については、翌年2月に公表しています。

毎月勤労統計調査は、賃金、労働時間及び雇用の毎月の変動を把握するための調査です。産業別、就業形態別の賃金等を毎月明らかにします。調査の結果については、翌々月上旬に速報、その半月後に確報として公表しています。

通常、労働者全体の賃金の水準や増減の状況を見るときは毎月勤労統計調査を用います。毎月勤労統計調査は、特定の年の水準を100とする指数や季節による変動を取り除いた季節調整値も公表しています。

一方、男女、年齢、勤続年数や学歴などの属性別にみると、また、賃金の分布を見るときは、賃金構造基本統計調査を用います。

賃金構造基本統計調査と毎月勤労統計調査の相違については、下記の比較表もご覧ください。各調査のさらに詳しい情報は、以下のURL(各調査のサイト)をご参照ください。

賃金構造基本統計調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html>

毎月勤労統計調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>

(参考)比較表

	賃金構造基本統計調査	毎月勤労統計調査 (全国調査及び地方調査)
調査の対象	常用労働者5人以上の民営事業所(ただし、常用労働者5～9人の事業所は企業規模5～9人の事業所に限る。)及び常用労働者10人以上の公営事業所(行政執行法人又は地方公営企業等に限る。)なお、農林漁業及び行政事務を行う官公署などの公務の事業所は除く。	常用労働者5人以上の民営及び公営事業所。なお、農林漁業及び行政事務を行う官公署などの公務の事業所は除く。
抽出方法	事業所を第1次抽出単位、労働者を第2次抽出単位とする層化二段抽出法による。 なお、労働者抽出は、抽出された事業所において産業・規模別に定められた抽出率に従い事業所が行う。 事業所は毎年抽出替えを行う。	事業所規模30人以上は、事業所を単位とする層化抽出法による。 事業所規模5～29人は、調査区を第1次抽出単位、事業所を第2次抽出単位とする層化二段抽出法による。 事業所は3年間(常用労働者5～29人の事業所は18か月間)継続して調査を行う。
調査の方法	・事業所及び労働者個人に関する調査 事業所に関する調査では雇用形態別の労働者数等について、労働者個人に関する調査では、賃金、労働時間等を抽出された労働者ごとに調べる。	・事業所に関する調査のみ 事業所の労働者の人数、賃金支払総額及び延べ労働時間を調べる。
調査結果の推計方法	事業所及び個人の抽出率の逆数を用いた復元倍率による線形推計	回収した調査票の労働者数の合計と前月調査結果の推計労働者数から算出した比率を用いた比推定
主な統計	【一般労働者】 産業、企業規模、雇用形態、性、年齢階級、学歴、勤続年数、職種、役職、経験年数、都道府県別 ・きまって支給する現金給与額 ・所定内給与額 ・年間賞与その他特別給与額 ・所定内実労働時間数 ・超過実労働時間数 ・所定内給与と階級別労働者数及び所定内給与額の分布特性値 など	産業別、事業所規模別、一般労働者及びパートタイム労働者別 ・一人平均月間現金給与額 ・一人平均月間実労働時間数 ・労働者数 ・名目賃金指数及びその増減率 ・実質賃金指数及びその増減率 ・労働時間指数及びその増減率 ・常用雇用指数及びその増減率 ・パートタイム労働者比率 など

【短時間労働者】

産業、企業規模、雇用形態、性、年齢階級、勤続年数、職種、都道府県別

- ・実労働日数
- ・1日当たり所定内実労働時間数
- ・1時間当たり所定内給与額
- ・年間賞与其他特別給与額
- ・1時間当たり所定内給与階級別労働者数
- ・1時間当たり所定内給与額の分布特性値

【臨時労働者】

産業、企業規模、性、年齢階級、職種別

- ・実労働日数
- ・1日当たり所定内実労働時間数
- ・1日当たり超過実労働時間数
- ・1時間当たりきまって支給する現金給与額
- ・1時間当たりきまって支給する現金給与額階級別労働者数
- ・1時間当たりきまって支給する現金給与額の分布特性値

※特に記載の無い項目は月間(6月分)の数値である。



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

平成18～27年賃金構造基本統計調査に係るオーダーメイド集計の仕様変更について

【 変更理由 】

分布表の充実についての要望が高いことから、組合せ（クロス）に選択する階級区分の種類を拡充し、賃金階級区分についても高位の階級をより細分化したものを新たに提供します。

【 仕様変更概要 】

○集計項目

超過労働給与額（きまって支給する現金給与額から所定内給与額を差し引いた額）を追加

○分類一覧

組合せ（クロス）に選択する項目に階級区分を追加

新	旧
所定内給与額階級1（26区分）	所定内給与額階級（26区分）
所定内給与額階級2（67区分）	
きまって支給する現金給与額階級1（26区分）	
きまって支給する現金給与額階級2（67区分）	
超過労働給与額階級（67区分）	
年間賞与その他特別給与額階級（65区分）	
所定内実労働時間数階級（20区分）	
超過実労働時間数階級（56区分）	